

目立つ跳梁 混乱招く

酪農制度が テーマに

2年前の農協改革に続き、酪農制度が規制改革推進会議のテーマに取り上げられ、大きな議論と混乱を呼びました。夏と冬では飲用と加工の需要が変動する牛乳の特性をふまえず、自由に販売できる仕組みこそが規制改革だということ、自由販売を行う農業者を制度に取り込むというものでした。

これでは、大混乱します。長い議論の末、計画的な集乳を条件に、制度を維持することができました。

卸売市場 やり玉に

規制改革推進会議が次に取り上げたのは、卸売市場法の抜本的見直しでした。卸売市場は、これま

で国や自治体による公設の市場として、持ち込まれ

た農産物を受託拒否はしないというルールの下で、生産者は安心して市場に出荷し価格を付けてもらうことが出来ました。

近年、小売店が減り、大



決算委員会で総理と官房長官に質疑(3月28日)

規模量販店が増えるなかで、市場外取引の拡大や、セリ取引が減少してきていました。

規制改革推進会議は、この卸売市場をやり玉に挙げて、抜本的な改革を求めたのです。まさに、卸売市場が公設の市場としてきちんと維持できるのか、それとも民間の市場として大手の量販店等が進出し、力に翻弄されてしまうことになるのか、容易でない環境に至りました。

しかし、私も加えていた幹部会議で、私も



横浜・横須賀で卸売市場を視察し、市場関係者と意見交換(11月18日)

発言し、先生方の的確な判断があり、最終的には、ぎりぎりのところで卸売市場の基本ルールを守るとりまとめができました。

「措置要求決議」を実現

私は、昨年の通常国会の決算委員会で、総理はじめ全閣僚が出席する中で、規制改革推進会議の運営に

ついて注文を付けました。それは、規制改革推進会議が、JA改革、酪農制度、そして卸売制度などに注

文を付け、まさに市場原理に基づく改革を進めていることの問題を指摘し、その一方で、各省庁の多様な専門家を加えた審議会や専門部会が開かれないうちに、来ていることでした。

今後の動きに 期待

このことを私が問題提

起し、自民党はもちろん、各党一致してきちんと関係各省の審議会です十分な専門的な議論を行うことを決議しました。それは参議院の決算委員会が持つ「措置要求決議」というものですが、これは、各省の取り組みに必ず影響を与えますし、規制改革推進会議の動きもけん制することになります。

ですが、目標を生産者にまで配分することは止めて、生産者や地域の自主的な取り組みにゆだねるというものです。これまで目標達成と連動する形で講じられてきた収入減少影響緩和対策との連動もなくなり、これも目標達成者へのみ交付されていた7500円も今年からなくなりません。

こうした中で、どう需給調整に取り組むのか、大きな課題です。ここ3年間

力強い支援 不可欠

もちろん国は、飼料米の交付金や、麦や大豆等の水田フル活用の交付金は維持しますし、新たな転作拡大や輸出などの需要拡

大の取り組みに新たな助成を講ずることとしていますが、JAグループ挙げ取り組むことがますます求められているのです。

そのための全国組織の立ち上げも決定しました。JAグループだけでなく、備蓄米の取り組み等を行っている米穀機構も加わり、コメの加工・流通・販売を行っている業界組織も加わり、コメの安定流通に全力を上げることをしています。

生産数量目標配分が廃止

国から 産地主導へ

これも規制改革に関連したことですが、4年前に規制改革推進会議の前身組織である産業競争力会議の座長が提案した「国によるコメの生産数量目標の配分を廃止する」という仕組みが、今年から実施に移されます。これまで

50年近く国が主導する形で、コメの生産調整、いわゆる減反を実施してきましたが、国主導という形を今年からやめるということです。

もちろん放っておくと過剰米が生じ、米価の著しい低下につながるの、他の不足する作物に転換するなどの対策はこれまで以上に講じられるので



水田農業振興議員連盟で、新たな水田農業振興政策の確立に向けた決議を齋藤農林水産大臣へ申し入れ(12月7日)



災害対策特別委員会の理事として、九州北部豪雨による被害状況調査のため、朝倉市、東峰村、日田市と意見交換(7月31日)